

チャノホコリダニの被害と防除法

近年、宮内伊予柑等を中心に多発して大きな被害がでている。発生面積が拡大傾向にあり、これまで発生をみていない地域でも注意の必要な重要害虫である。

年間の発生経過や被害の実態については不明な点も多いが、宮内伊予柑果実の寄生経過についてみると、落弁直後から寄生し、図1に示すように、6月中旬から7月にかけて密度が高くなる。一般に、8月以降の発生は少ないようであるが、年によって、あるいは薬剤の散布経過等によっては、8月以降にも多発することがある。

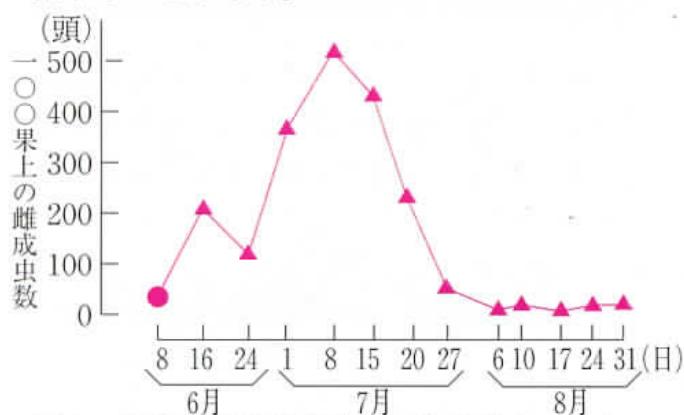


図1 宮内伊予柑の果実上におけるチャノホコリダニの発生消長

果実の被害は一般に果梗部を中心に放射状に広がるのが特徴で、灰白色でコルク状の皮膜を形成する。品種によっては、果面全体に広がる（写真1）。落弁直後に多くの寄生を受けた果実は、早期に落果する。温州ミカンにも寄生するが、被害は一般に軽い。また、新梢に寄生して新梢伸長が抑制されることがあり、新葉が奇形になるなどの被害がある（写真2）。

虫体が微細であるため、被害が発生して気付くことが多い。被害果が散見されはじめた頃には多くの果実で寄生密度が高くなっている場合が多く、急いで薬剤を散布しても手遅れになることが多い。

防除は発生初期の薬剤散布が基本であり、常発地帯では落弁直後（5～10日後）にケル



写真1 新梢の被害



写真2 程度別被害果実

セン乳（水和）剤、バイデン乳（水和）剤やサンマイト剤を散布する（図2）。

通常、この1回の防除で十分効果はあるが、果実の被害は8月頃まで発生するので、特に多発園や散布方法が雑であった場合には被害果の発生に注意し、兆候がみられたら早急に防除する。

（虫害班 主任研究員 萩原洋晶）

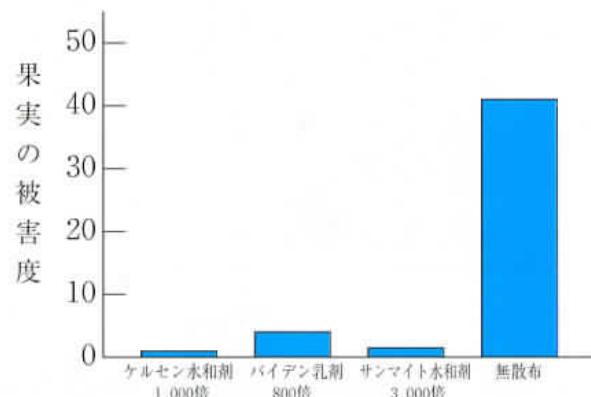


図2 チャノホコリダニに対する各種薬剤の防除効果

編集発行 愛媛県立果樹試験場
〒791-0112
松山市下伊台町1618
TEL 089-977-2100
FAX 089-977-2100